

平成31年1月28日

住宅局安心居住推進課

**「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業(新設)」、
「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」等の説明会を開催します！**

～2月26日より全国7都市にて説明会開催、本日より参加受付開始～

国土交通省では、新たに創設する「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」をはじめ、平成31年度当初予算案に盛り込まれた支援制度の内容や変更点について、2月26日より全国7都市で説明会を開催します。

本日より、各会場の参加申込受付を開始します。(日時等は別紙1参照、定員あり)

国土交通省では、高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境(スマートウェルネス住宅)を実現するため、「スマートウェルネス住宅推進事業」により支援しています。(事業の概要は別紙2を参照)

- (1) 対象者 : 介護・福祉・医療関係団体、不動産関係団体・大家、居住支援系団体、NPO法人、地方公共団体(住宅部局・福祉部局等)等
- (2) 日時・場所 : 「別紙1」参照
- (3) 説明時間 : 2時間程度(開始30分前に開場)
- (4) 主な内容 : 1. サービス付き高齢者向け住宅整備事業の概要
2. 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業(新設)の概要
3. セーフティネット住宅改修事業の概要
- (5) 講師 : 国土交通省担当官 他
- (6) 参加費 : 無料
- (7) 参加方法 : 事前に参加申込みが必要です。下記、サービス付き高齢者向け住宅整備事業HP(<http://www.koreisha.jp/service/>)を参照のうえ、申込みをお願いします。

〈参加申込み先・問い合わせ先〉

「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」等説明会事務局

電話 : 0120-701-057、FAX : 0120-331-421

※制度等の具体的内容は当初予算等の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることを
ご了承ください。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 山崎、係長 前原

TEL:03-5253-8111(内線39857、39856) 03-5253-8952(直通) FAX:03-5253-8140

「人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業（新設）」、
「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」等に係る説明会

■ 日程・会場・定員

※平成31年2月26日（火）～平成31年3月11日（月）の間、全7都市全7回開催

開催地	開催日時	開催時間	会場	定員
東京都 (千代田区)	2月26日(火)	13:30～15:30	砂防会館別館	300
北海道 (札幌市)	2月27日(水)	13:30～15:30	札幌コンベンションセンター	200
愛知県 (名古屋市)	3月1日(金)	13:30～15:30	名古屋サンスカイルーム	200
大阪府 (大阪市)	3月4日(月)	13:30～15:30	大阪国際交流センター	300
広島県 (広島市)	3月6日(水)	13:30～15:30	広島国際会議場	200
福岡県 (福岡市)	3月7日(木)	13:30～15:30	福岡県自治会館	200
宮城県 (仙台市)	3月11日(月)	13:30～15:30	仙台国際センター	200

スマートウェルネス住宅等推進事業

平成31年度予算案:275億円

別紙2

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、**サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅確保要配慮者専用の住宅とする場合の改修、介護予防や健康増進、多世代交流等を考慮した先導的な住環境整備に係る取組に対して支援**を行う。

①サービス付き高齢者向け住宅整備事業

【継続】運用の変更点等について説明します。

サービス付き高齢者向け住宅の供給の加速や多様な居住ニーズに応じた整備の推進を図るため、**整備費**に対して**支援**を実施

【住宅】 新築 1/10（上限 90・120・135万円/戸※）
改修 1/3（上限 180万円/戸等）

※床面積等に応じて設定

【高齢者生活支援施設※】 新築 1/10（上限1,000万円/施設）
改修 1/3（上限1,000万円/施設）

※新築の場合は、介護関連施設（デイサービス、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所等）、病院、診療所、訪問看護事業所を補助対象外とする。（平成30年度までに着手する事業は補助対象。）

②セーフティネット住宅改修事業

（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業）

【拡充】補助対象の拡充等について説明します。

新たな住宅セーフティネット制度の枠組みのもと、既存住宅等を改修して**住宅確保要配慮者専用の住宅**とする場合の**改修費**に対して**支援**を実施

補助率：1/3 補助限度額：50万円/戸等

対象工事：バリアフリー改修工事、耐震改修工事、共同居住用のための改修工事、間取り変更工事等

③人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業

【新設】

介護予防や健康増進、多世代交流等を考慮した**先導的な住環境整備に係る取組**として選定されるものに対して**支援**を実施

【工事費】補助率：新築1/10、改修2/3
【技術の検証等に係る費用】補助率：2/3

